

★最低賃金 26 円上昇

最低賃金の引上げ額が決まった。全国的に24円～27円アップとなり、国の審議会が示した目安を超えた。その背景には深刻な人手不足と、都市部に労働者が流失する懸念があるため。全国平均は26円増で874円になる。

(10月発効)

地域ごとの最低賃金(引き上げ額) (円)			
北海道	835(25)	滋賀	839(26)
青森	762(24)	京都	882(26)
岩手	762(24)	大阪	936(27)
宮城	798(26)	兵庫	871(27)
秋田	762(24)	奈良	811(25)
山形	763(24)	和歌山	803(26)
福島	772(24)	鳥取	762(24)
茨城	822(26)	島根	764(24)
栃木	826(26)	岡山	807(26)
群馬	809(26)	広島	844(26)
埼玉	898(27)	山口	802(25)
千葉	895(27)	徳島	766(26)
東京	985(27)	香川	792(26)
神奈川	983(27)	愛媛	764(25)
新潟	803(25)	高知	762(25)
富山	821(26)	福岡	814(25)
石川	806(25)	佐賀	762(25)
福井	803(25)	長崎	762(25)
山梨	810(26)	熊本	762(25)
長野	821(26)	大分	762(25)
岐阜	825(25)	宮崎	762(25)
静岡	858(26)	鹿児島	761(24)
愛知	898(27)	沖縄	762(25)
三重	846(26)	全国平均	874(26)

★高齢者の就業「年金が阻害」

内閣府がまとめた60歳代の就業の分析結果によると、働いて一定の収入があると年金を減らす「在職老齢年金」がなかった場合、フルタイムで働く確率は2.1%アップし、人数換算で14万人増の効果があると分かった。これにより内閣府は「制度によりフルタイム就業意欲が一定程度阻害されたことが示唆された」として制度の見直しが重要と訴えている。

確かに、以前は60歳から年金受給ができ、その時には一定の効果があつたと考えられますが、年金受給開始が遅くなった今ではこの在職老齢年金制度の役目は終わったと考えます。

これからの高齢者は「生涯現役社会」70歳まで現役で働いて経済の活性化に寄与しましょう。

★公務員 65 歳に定年延長へ

政府は公務員の定年を現在の60歳から段階的に引上げ2033年度に65歳とする方針を固めた。現在は65歳まで働ける再任制度があるが、約8割が短時間勤務で、現役時代の経験が十分に生かされていない。

具体的には60歳以上の給与は民間水準に合わせて60歳前の7割とする。また、人事が滞らないように60歳で「役職定年制」も導入するが、専門性が高く後任を見つけにくい職種に限って「特例任用」の制度も設ける。定年延長を機能させるには国家公務員の人事・給与システム全般を見直すことや「定員管理」の必要もあり、定年を延長することで新規採用の削減となれば本末転倒となる。民間も本格的に65歳定年へ動く時期が来たようだ。

★障害者雇用 42 年間水増し

このニュースを聞いて耳を疑った。民間企業は障害者を法定通りに雇用できない場合は「納付金」を納めなければならない上に、悪質な場合は企業名公表されるのだ。

障害者雇用を奨励するハローワークは、その企業の人数を把握し、障害者雇用の人数が少ないと企業に様々なアプローチをかける仕組みだが、中央省庁や県・市の職員はそもそも「雇用保険」に入っていないので、ハローワークのお世話にならない。雇用保険に入らなくても、公務員も年1度「障害者雇用状況報告書」を「障害者手帳の写し」を添付し所轄ハローワークに提出すればかなり改善されると思います。不正を防ぐ仕組みを構築して下さい。



桔梗(きぎょう)